

第 14 期

第 5 回 藤 沢 市 環 境 審 議 会

時：2024 年（令和 6 年）8 月 27 日（火）

於：藤沢市役所本庁舎 8 階会議室 8-1、8-2

午前9時30分 開会

○古澤参事 皆様、おはようございます。本日はご多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻となりましたので、第14期第5回の藤沢市環境審議会を開催したいと思います。会議に先立ちまして、事務局から1点ご報告をさせていただきたいと思います。

前回、第4回の会議以降に3人の委員の方が交代となっております。今回3人の方に新たにご参画いただきますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

はじめに、6月26日付で最上重夫委員の後任として、一般社団法人藤沢市商店会連合会副理事長の田中昭司様をご就任をされております。

続きまして、7月23日付で塚原沙智子委員のご後任に、慶応義塾大学環境情報学部准教授の和田直樹様をご就任をされております。

もうお一方です。6月26日付で後藤由紀子委員のご後任に、藤沢市生活環境連絡協議会の副会長の吉田紀行様をご就任されておりますが、吉田委員におかれましては本日所用によりご欠席をされております。

それでは、恐れ入りますが、ご紹介の順に田中委員からご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○田中委員 皆さん、おはようございます。商店会連合会から参りました田中と申します。何せ右も左もわかりませんので、今日は勉強しに来たと思っています。ひとつよろしくお願いいたします。

○古澤参事 続きまして、和田委員、よろしくお願いいたします。

○和田委員 皆様、おはようございます。塚原の後任でまいりました慶応義塾大学環境情報学部の和田と申します。前任の塚原と同様、環境省から人事交流という形で慶応義塾大学に来ておりまして、直前は関東地方環境事務所で脱炭素の自治体支援などもやらせていただいておりますので、ぜひ皆様のお役に立てるように頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○古澤参事 ありがとうございました。これからどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は今年度初めての審議会となっておりますので、大変恐れ入りますが、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと存じます。

恐縮ではございますが、橋詰会長から座席の時計回りの順で自己紹介をお願いしたいと思います。

では、橋詰会長、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 おはようございます。会長を仰せつかっています橋詰でございます。前回は1月16日です。

て、そのときはまだ多摩大学の教員でしたが、多摩大学のオーバーエイジ5年間の特任教授も終わりを
まして、多摩大学を退職しましたので、肩書が元多摩大学教授となっております。もう名刺を持って
おりませんが、よろしくお願いいたします。

○杉下副会長 副会長を仰せつかっております杉下でございます。所属団体は藤沢市みどりいっぱい市
民の会、緑化団体の相談役を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 一般市民から公募で参加させていただいています高橋陽子と申します。藤沢市の環境問題
に取り組んでいる姿をここで拝見させていただいて、とても光栄に思っております。よろしくお願
いします。

○長坂委員 日本大学の長坂と申します。よろしくお願いいたします。

○中村委員 中村孝江と申します。公募という形で採用していただき、ここに立たせていただいていま
す。皆様の努力が素晴らしいなと思いつつ、私も色々考えさせられるところがございます。これから
もよろしくお願いいたします。

○眞岩委員 湘南工科大学で教員をしております眞岩宏司といいます。人間環境学科に所属しています。
実際に環境のことについてそれほど詳しいわけではないのですが、エネルギー関係の材料の研究をし
ていますので、何かお力になればと考えております。よろしくお願いいたします。

○益永委員 一般市民枠から参加させていただいています益永由紀と申します。よろしくお願いいたします。

○矢澤委員 おはようございます。市民公募の矢澤清美と申します。任期が残りわずかですが、引き続
きよろしくお願いいたします。

○笹子委員 藤沢市獣医師会所属の笹子と申します。藤沢市内で小動物の病院をやらせてもらっていま
す。よろしくお願いいたします。

○崎山委員 新江ノ島水族館の崎山と申します。一市民として、また一企業として、しっかり市にも協
力できるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○神戸委員 市民として参加させていただいている神戸佳央里と申します。任期はあともう少しですが、
とても勉強になっているので、参加してよかったなと思っています。よろしくお願いいたします。

○金田委員 一般市民公募で参加させていただいております金田たまみと申します。どうぞよろしくお
願いいたします。

○加藤委員 さがみ農業協同組合の藤沢地区の運営委員から出向させていただいております加藤一と申
します。よろしくお願いいたします。

○池尻委員 池尻と申します。環境コンサルタント会社に勤務しておりまして、公園緑地が専門なので、
そういった面から色々勉強させていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

○古澤参事 ありがとうございました。

続きまして、ここで少しお時間を頂戴しまして、市の職員のほうも4月に人事異動がございましたので、本日お机の上にお配りをしております市職員名簿の順に自己紹介をさせていただきたいと思えます。では、村山環境部長からお願いいたします。

○村山部長 皆様、おはようございます。この4月に前任の福室の後任ということで環境部長に着任いたしました村山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○古澤参事 改めまして、おはようございます。本日進行を務めさせていただいております環境総務課長の古澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○細谷主幹 ゼロカーボン推進担当、細谷と申します。よろしくお願いいたします。

○寒河江主幹 環境総務課廃棄物美化総務担当の寒河江と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○菊地課長補佐 廃棄物美化総務担当の菊地と申します。よろしくお願いいたします。

○西村課長補佐 廃棄物美化総務担当の西村と申します。よろしくお願いいたします。

○青島上級主査 同じく環境総務課のゼロカーボン推進担当、青島と申します。よろしくお願いいたします。

○橋本主査 環境総務課ゼロカーボン推進担当、橋本と申します。よろしくお願いいたします。

○大澤主任 同じくゼロカーボン推進担当の大澤と申します。よろしくお願いいたします。

○小長谷課員 同じくゼロカーボン推進担当の小長谷春菜と申します。よろしくお願いいたします。

○澤田課員 同じくゼロカーボン推進担当の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

○関野課長 環境保全課の関野と申します。よろしくお願い致します。

○大久保センター長 環境事業センター長の久保と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋主幹 同じく環境事業センターの高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○石倉所長 北部環境事業所の石倉と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○根本主幹 北部環境事業所、根本です。よろしくお願い致します。

○手塚所長 石名坂環境事業所所長の手塚と申します。よろしくお願いいたします。

○中関主幹 おはようございます。石名坂環境事業所、中関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○三好課長補佐 みどり保全課ですが、本日課長の古谷が出席する予定でしたが、体調不良のため代理の、私、三好と申します。課長補佐を務めさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○古澤参事 職員の紹介は以上となります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

では、改めまして、第14期第5回の藤沢市環境審議会を開会させていただきます。

まず、議事にお移りいただく前に、本日の委員の皆様の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件といたしまして、過半数以上の委員の出席が規定されております。本会は定数が20人ですが、本日ご出席いただいている委員の皆様が16人になりますので、過半数を超えてございまして、開催要件を満たしておりますことをここでご報告をさせていただきます。

また、本日傍聴を希望されている方はございませんでしたので、あわせてご報告をさせていただきます。

また、本審議会の会議録につきましては、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして、閲覧に供されることとなりますので、ご承知おきいただければと思います。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日お机の上に置かせていただいた資料といたしまして、本審議会の委員の皆さんの名簿、裏面が職員の名簿になっております。それから、座席表でございます。それと、A4の横でホチキスとじの「資源化率について」という資料、この3種類が本日お机の上に置かせていただいているものでございます。

また、事前に郵送で送付をさせていただいた資料といたしまして、資料1-1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況について」、資料1-2「温室効果ガス排出量推計結果」、資料2「藤沢市環境保全職員率先実行計画の令和5年度年次報告について」、資料3「重点対策加速化事業に係る交付金の選定について」、それから、これはパワーポイントを印刷しているものですが、資料4「藤沢市のごみ排出量の状況について」、最後に、これはA3のカラー刷りになっていると思いますが、資料5「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」の「令和5年度実績報告」でございます。

事前にお送りしている資料、またお机の上に置かせていただいております資料、合わせて過不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、早速、議事に入らせていただきたいと思います。本審議会の会則の第4条によりまして、審議会の進行につきましては会長が当たることになっておりますので、今後の進行につきましては橋詰会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 それでは、進行させていただきます。

議事次第に従って進めさせていただきますが、報告、情報提供、議題とございます。議題は「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」ということですので、それに向けまして、この報告で排出の状況とか、そういうお話がいただけるということだろうと思います。そんなことで説明をさせていただきます。

それでは、事務局より報告 1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況 2021 年度速報値について」
ということでご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 それでは、報告 1「藤沢市内の温室効果ガス排出の最新状況 2021 年度速報値について」、
資料 1－1 を使ってご説明させていただきます。

資料にあるように、本市は 2021 年 2 月に藤沢市気候非常事態宣言を表明いたしまして、「2030 年
度における温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減」することを目標として設定いたしました。
2050 年度における温室効果ガスの排出量を実質ゼロとする脱炭素社会の実現を目指しているところで
ございます。

本日は現在の削減状況についてご説明いたします。

はじめに、1「藤沢市地球温暖化対策実行計画での削減目標」といたしまして、ページ中段にある
表は、2022 年 3 月に策定いたしました藤沢市地球温暖化対策実行計画で示した削減目標量の算定にお
ける部門ごとの削減目標量を示したものでございます。表のつくりといたしましては、上から下に部
門別ごとに、また左から右へ時系列で記載しております。

表の一番下の合計欄をご覧ください。一番左にある①は基準年度である 2013 年度の排出量です。
単位は全て「千 t-CO₂」でして、2,783（千 t-CO₂）が基準年度の数字でございます。表の右から 2 番
目の④の 2030 年度における目標排出量には 1,508 という数字がございますが、この 2,783 から 1,508
までに削減するというのが、46%削減する計画となっております。

2 ページにお移りいただきまして、2「温室効果ガス排出量の推移」でございます。ページ中段の
表の太枠で囲んであるところが、最新の 2021 年度の速報値でございます。この数値の算出に関しま
しては、環境省のマニュアルをもとに、都道府県別消費統計データを市町村按分して算出しておりま
す。そうしたことから、最新データでも概ね 2 年前のものとなるということでございます。

2021 年度速報値の数字を見ていただきますと、表の一番下にあるように合計で 2,311（千 t-CO₂）
です。これは先ほどご説明した 2013 年度の 2,783（千 t-CO₂）と比較して、472（千 t-CO₂）減少し
ております。これを率に換算いたしますと 17%減少しています。2021 年度は 2013 年度比で 17%削
減しているといったところでございます。

トータルで見ますと、省エネ対策やクリーンエネルギーへの転換が進んでおりますので、排出量は
減少傾向であります。2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が 2 回ほど
発出されておりますので、経済活動が停滞した影響で、前年の 2019 年と比べると、2020 年は大きく
削減しております。その反動もございまして、日常を取り戻した 2021 年度は増加に転じているとい
ったところでございます。

このページの下段には、2020 年、2021 年の神奈川県感染症対策をまとめております。2020 年は、緊急事態宣言 1 回目では、製造業は工場の停止などもございました。また、店舗などでは、商業施設では閉店などが相次いだということです。また、テレワークや巣ごもりでお家時間が増加していたといったところでございます。

3 ページにお移りいただきまして、ページ中段の 3 「部門別温室効果ガス排出量の増減要因分析」でございます。この表では直近 3 年間といたしまして、2019 年、2020 年、2021 年の削減率の推移と、太枠にございます最新の 2021 年度速報値と、前回、2020 年度の比較を記載しているところでございます。

表の一番右、2021 年度と 2020 年度の比較でございます。合計欄を見ていただくと 27 (千 t-CO₂) 増加しているところでございます。その理由といたしましては、先ほども触れたとおり、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響があったということ。片や 2021 年度は緊急事態宣言からまん延防止等重点措置へと移行いたしまして、経済活動が再開したということ。その結果によりまして、表の上の部門別で見ますと、一番上の「産業部門」は、比較して 26 (千 t-CO₂) 増えている。その下の「業務その他部門」においても、41 (千 t-CO₂)、それぞれ増加するなど、事業者からの排出が増加していることが見てとれます。一方で、上から 3 番目の「家庭部門」に関しましては、「△45」ということで、45 (千 t-CO₂) 減少しております。そういったこともございまして、合計欄の排出量全体では増加に転じているということです。

削減率に関しましては、2020 年度は 17.9%でしたが、2021 年度は 17.0%へ 0.9 ポイント下がっている状況でございます。この傾向といたしましては、神奈川県下、大体同様のものとなっているところでございます。それぞれの部門別についての説明は、ページ下の (1) の「産業部門」から、次の 4 ページにかけて記載しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○橋詰会長 報告 1 の説明があったわけですが、これにつきましてご質問、ご意見はございますか。現在は 2024 年です。データですので、2023 年は無理としても、2022 年ぐらいないのかという気持ちに思われるかと思いますが、冒頭ご説明もございましたけれども、データのとり方、整理の都合もございまして、2021 年度が直近の数字となるということでございます。その辺はお含みいただくよりないのかなということでございます。

特にこの辺はどうしても 2020 年度のコロナのまん延と 2021 年度の緩和という影響が出ているので、評価がなかなか難しい部分があるということだろうと思います。ご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、進めさせていただきます。

続きまして、報告の2、藤沢市環境保全職員率先実行計画の報告でございます。これにつきましても事務局よりご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 報告の2「藤沢市環境保全職員率先実行計画の令和5年度年次報告について」、ご説明させていただきます。

資料2「藤沢市環境保全職員率先実行計画の令和5年度年次報告」に基づいてご説明いたします。

この計画といたしましては、本市市役所が1事業者として義務づけられている市の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減等に係る計画でございます。本市市役所が率先的な役割を果たすことによりまして、地域全体の削減に寄与するといったことを目的とした計画でございます。これに関しては実績値でございますので、最新は昨年、令和5年度の実績結果となりますので、そちらについてご報告をさせていただきます。

初めに、1「藤沢市環境保全職員率先実行計画の年次報告」については、(2)「実施結果」にある表を用いてご説明させていただきます。この表は、表の一番左にあるように、対象項目ごとの排出量と、基準年度と比較した削減率をあらわしたもので、太枠にある2023年度実績値の合計は3万6,214t-CO₂でございます。2023年は3万6,214t-CO₂で、これは基準年度である2013年度比の5万2,288t-CO₂と比較いたしますと、-30.7%となっております。その1つ左の2022年度に関しましては-22.2%でしたので、削減が大きく進んでいるといった状況でございます。特に一番上の「電気」の項目におきましては大きく削減しているところが見てとれます。

全体としまして、2022年度との比較では、ほとんどの対象項目において減少傾向を示しておりますが、まだまだ目標年度である2030年度の合計2万3,216t-CO₂を達成するには、残り約1万3,000t-CO₂を削減する必要があるため、庁内一丸となって引き続き取り組みを進めているところでございます。

次に、2「主な増減要因」といたしまして、(1)「電気」では、記載にあるように、主に市民病院における空調利用の増加や下水の適正処理に伴う送風機設備利用等の増加分がございました。一方で、市内の道路・公園照明灯でのESCO事業を活用したLED工事の実施によりまして、減少分がかなりあったということで、増加が減少を大きく上回ったため、全体の電気使用量は減少しているところでございます。

次に、(2)「都市ガス以下その他」でございますが、LPGにおきましては、都市ガス利用への切りかえにより、減少しているところでございます。また、灯油に関しましては、一部施設における冬場の暖房機器の使用頻度が増加したことにより、増加をしているところでございます。

最後に、資料の記載はございませんが、56%削減目標の達成に向けまして、庁内の取組といたしまして、本年度は実務担当者による専門部会を立ち上げまして、公共施設に関する温室効果ガス排出量の削減に向けた統一的なルールといたしまして、削減方針を作成しているところでございます。この方針に基づきまして、今後公共施設への太陽光発電設備設置や、照明などではLED照明への切替、また再生可能エネルギーへの切替を計画的に実施し、削減目標達成につなげていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○橋詰会長 職員率先実行計画のご説明でございましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○益永委員 ご説明ありがとうございました。よくわかってない点もあってすみませんが、まず電気自動車に結構切り替えたりしたと思いますが、ガソリンが増えているのが気になりました。あと、都市ガスと化石燃料を減らすべきなのに、そこが増えているということも気になりました。

あと、電気自動車にしたり、ガスをやめたりすることで電気が増えるというのは仕方ないのかなと思っているのですが、その電気を全部再生可能エネルギー由来の電気会社に変えれば、ここは減らせるのかなと思うのですが、そういった市役所の電気、市で使っている電気を、再生可能エネルギーだけでやっている電気会社に変えるということは考えてはいただけないでしょうか。

○細谷主幹 現状、例えばこの本庁舎とか隣の分庁舎を例にとりますと、ここで使っている電気というのは、皆様に1月に見学をしていただいた北部環境事業所でごみ焼却により発電した電気を使っているところがございます。ですので、この建物に関しては、電気を使用することによる二酸化炭素の排出量はゼロになっている。そういったことで、こちらの施設を含めた市内の施設での再生可能エネルギーの導入はどんどん進めているところでございます。

一方、例えばガソリンとか軽油といったようなところ、例えば公用車に関しましては、原則、電気自動車のないような車種は除いてEV車に切り替えることを方針として進めているところでございます。

ただ、これに関しては、公用車は自家用車と違って、耐用年数が長く、十数年を超えているような公用車も走っているということもございます。そういったところから考えると、二通りの考え方があって、一刻も早くEV車に切り替えるという考えと、あとライフサイクルコストとのバランスを考えて、やはり乗れるものは乗っていかうといった考え方もございますので、そういったバランスをとってやっているところでございます。

今、益永委員からあったように、トータルの電気に関しましては、このように一部取り入れもして

ございますし、そういったところも含め、先ほど資料にないところのご説明をさせていただいたように、太陽光の設置、それと照明であれば、この建物は全部LEDですが、蛍光灯を使っているところはLED化にかえていく。それと、そういったものが追いつかない施設に関しては、電気に関してはクリーンエネルギーにしていこう。そういったことで、今、職員率先実行計画は56%の削減目標となっておりますが、2030年を待たずとも前倒しでやっていこうということで取り組んでいるところでございます。こちらの数字に関しましても毎年度報告をさせていただいて、市の取組とともにご報告をしていこうと思っておりますので、その辺のところを期待していただければと思います。

○杉下副会長 全体的な数字の出し方ですが、電気が減ったところの大きな要因として、例えば市役所は、新庁舎ができるまでは色々なところに入って、本庁舎が震災で、民間のところをばらばらに借りていた。それを踏まえて、本庁舎についてエネルギーを使わないような建物にして移ってきたということで、かなり減らされたというのもあると思います。そういうのもあると、ここは市役所がそういうことをちゃんと踏まえた建物だから大きく寄与したというの記載があってもいいのかな。

あと、今、市役所だけではなく、市全体が管理している直接的な建物が増えたりしたら、それだけで上がってしまうし、減ったら、ガクンと減ると思います。単純に上がった、下がったというと、例えば上がったところを見て、何か市役所の職員の取組が不十分じゃないかと誤解をされるところもあると思うのです。

市の管理する大きい建物が増えた、減ったというところで、増減が大きく出てくる場合もあると思うのです。何か大きな変動があった場合は、そういうのも附則的な説明があったほうが、实际的に職員さんが取り組まれているところがリアルに見えてくるかと思います。ですから、この表現としてはいいのですが、今後そういうところの工夫をしていただけると、やはり頑張っているところの評価もより見えやすくなるのかなと思いますので、1つの意見として提案させていただきます。

○細谷主幹 そのとおりだと思いますので、取り入れさせていただきたいと思います。

○橋詰会長 ここは職員率先実行計画ですが、最初のほうの報告も温暖化対策の関係ですので、何でしたら、そのときに言い忘れたところ等がありましたら、ここでお話しくださっても結構です。

そのときに触れ忘れたのですが、ご説明くださったのは資料1-1だったわけですが、資料1-2はその全体版ということですので、事前にご覧になった方で、それについてのご質問ということでも構いません。あるいは議題のところでは進行管理の話、その辺が温暖化対策の話になりますので、そのときでも構わないのですが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、一旦また次に進めさせていただきますして、報告の3点目、「重点対策加速化事業に係る交付金

の選定について」でございます。事務局のご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 報告の3でございます。「重点対策加速化事業に係る交付金の選定について」といたしまして、資料で言いますと、資料3「重点対策加速化事業に係る交付金の選定について」を用いてご説明いたします。

まず、国の交付金でございます。国は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金といったものを設けまして、意欲的な計画を加速的に実施する取組に対する支援を行っているところでございます。今般その公募が実施され、本市を含む32地域が新たに選定されたということでございます。1月の第4回環境審議会の際には、手上げをさせていただくというお話をさせていただいたのが、国のほうから採択されたといった内容でございます。本市では、この交付金を活用いたしまして、地球温暖化対策設備の設置に係る補助事業を拡充し、この8月より受付を開始しております。本日はこの交付金について少しご報告をさせていただければと思います。

はじめに、資料で言いますと、1「重点対策加速化事業の交付について」。こちらは(1)「概要」にありますように、交付期間は令和6年度から令和10年度までの5年間でございます。交付限度額は5年間合計で5億1,307万5,000円です。こちらを国からいただきまして、市のほうが事務をいたしまして、市民もしくは事業者に交付するといった流れになる形でございます。

(2)「対象」としまして、本市においては民生部門が温室効果ガス排出量の5割を占めておりますので、特に家庭部門とか商業ビル、そういった方々向けに住宅や民間施設への脱炭素化を重視した内容で申請をしているところでございます。

次に、2「交付対象事業について」です。民間事業者と地域住民を対象といたしまして、大きく言うと、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電設備と蓄電池、あとは商業施設におきましては、高効率設備等の導入といったものへの補助を実施するところでございます。

詳細は以下のとおりでございまして、交付金の約5億1,000万円の内訳といたしましては、(1)「個人向け補助事業」は約2億1,000万円です。対象設備といたしましては、ア「太陽光発電設備、蓄電池、EMS（エネルギーマネジメントシステム）」となっております。こちらは後でご説明します。それと、イ「既存住宅断熱改修」といったところを対象としております。

次に、(2)「事業者向け補助事業」といたしましては、交付限度額が約3億260万円です。対象設備は、ア「太陽光発電設備、蓄電池」、イ「高効率設備等」、これは業務用の照明とか空調、給湯といったものとなります。

それぞれの補助要件や対象設備につきましては、2ページにお移りいただきまして、3「事業内訳」に記載のとおりでございます。主なものとしては、ページ上段の(1)「個人向け補助事業」です。こ

ちらは太枠にございますように、太陽光発電設備、蓄電池、EMSを、3点同時にセットで導入した方を対象に補助を実施するものでございます。

EMS（エネルギーマネジメントシステム）でございますが、家庭で使うエネルギーを節約するための管理システムでございます。例えて言いますと、最近の自家用車にある燃費系といったものをイメージしていただくとわかりやすいと思います。機能といたしましては、家電や電気設備とつなぎまして、電気などの消費量とか、あと太陽光発電設備の発電量といったものをモニター画面で見える化が図れまして、今よく言われるI o T家電です。テレビをつけてとか、エアコンをつけてとか、そういったI o T家電の自動制御が可能となるシステムでございます。

これまでは太陽光発電設備は、藤沢市も普及促進に努めていたのですが、そういったものでつくった電気は、FIT（固定価格買取制度）への接続が主流だったのです。ただ、この3点セットの導入によりまして、特に太陽光発電と蓄電池をセットにすることによって、つくった電気を余りなく使う。そういった自家消費型を広めていきまして、最終的には市内における電力の地産地消を推進していくといった考えでございます。

また、先ほど説明したEMSを通じまして、補助を行った各家庭の電力消費データを市が取得いたしまして、太陽光発電設備や蓄電池の規模もしくはそういった効果をデータ蓄積し、分析することによりまして、世帯構成や生活リズムに合わせた設備の適正モデルを構築していきたいと考えているところでございます。

電力データの取得に関しましては、補助の申請時に市民の方から同意書をいただくことによりまして、市がクラウド保存されている電力データを取得し、電力の分析、蓄積をしていくことを考えておりまして、市民の方からは、電力データの取得の同意をいただくことを補助金の受給の要件としているところでございます。

次に、ページ下段の（2）「事業者向け補助事業」です。こちらに関しましては、対策がなかなか進まない事業者建物への太陽光発電設備や蓄電池の導入、また既存の建物の照明、給湯、空調といったもので、かなり古いものがございますと、電力を大きく消費しますので、これを最新の高効率機器に切りかえる際の補助を実施していきたいと考えているところでございます。

この補助金は全体を通して県の補助金との併給が可能です。そういったところから、国の交付金を使った市の補助金と県の補助金を合わせて使っていただくことによりまして、設備導入に対する負担が、高い補助率によって軽減されるといったようなことから、導入の後押しが期待できると考えております。

次に、3ページにお移りいただきまして、（3）「5年間内訳」です。先ほど言ったように、対象事

業が令和6年から令和10年の5カ年に当たりますので、その各年の補助金の部分を書いているところでございます。

最後に、4「申請開始に至る流れ」といたしましては、記載しているとおり、本年5月に環境省による審査選定以降、6月には藤沢市の議会に補正予算を議決していただきまして、7月には藤沢商工会議所と共催で事業者向けセミナーを開催しております。そういったところから市民・事業者への周知を行いまして、8月より申請を開始したところでございます。

あと、補助金の申請手続から受給の流れまでですが、四角で囲った中に、市民からの申請に始まり、補助金支払いまでの流れを記載しているとおりでございます。これに関しましては、令和6年度から令和10年度まで毎年同様の流れとなっていくということでございます。

説明は以上でございます。

○橋詰会長 重点対策加速化事業に係る交付金の選定というご説明ですが、これに対するご質問、ご意見でございますでしょうか。藤沢市は今までも色々なこういう国の補助金や交付金に申請をされてきて、なかなか苦労されてきていたのですが、今回採択されましたというご報告でございます。いかがでしょうか。

念のため、お聞きしておきますが、3ページの上の表です。これは事業量ということで件数を書いていまして、右側から2番目ですと40件とある。ここは定額ですので、こういうことになるのですが、ほかのところは率ですので、このぐらいの事業だったら、このぐらいの件数いけるだろうという目安というか、そういうことですよ。金額次第では変わるかもしれないということですよ。

○細谷主幹 今ご指摘があったように、金額に関しては、上限の金額ですので、この金額は変わらないのですが、事業量に関しては、事業規模によって大きくつけるところ、小さくつけるところがございまして、その事業規模によって件数が変わってくるのかなと思います。

ただ、太陽光とか蓄電池に関しましては、例えば太陽光だと、1kW（キロワット）当たり幾らか、蓄電池に関しても、1kWh（キロワットアワー）当たり幾らという形で、金額の上限が環境省から示されておりますので、そういったものによって、件数は、事業規模とか設置するものの大きさによって変わってくるのかなと思っております。ですので、今、会長が言われたように、この件数はあくまでもモデルケースを設定した上での大体の想定件数となるといったものでございます。目安として考えていただければと思います。

○高橋委員 この交付金の使い方というのは、主に太陽光発電の設備に投資するというか、そういう交付金が主なのでしょうか。何かもっとほかにも使い道がないのかなと思いました。

○細谷主幹 こちらに関しましては、今、報告3の資料3の1（2）「対象」ですが、1行目の冒頭に

「審査選定において評価が低い公共施設を提案対象から外し」と書いてございます。今回選定に当たって、ポイント制みたいな形になっています。

国のほうで交付金を決めるに当たって、基本的には脱炭素が進むということに主眼を置いてございますので、脱炭素が一番進むものとしては、創エネ、太陽光発電、そういったものがポイント高くあるところです。そのポイントが高いところでも、今回この補助金に関しては、公共施設にも使えるし、民間施設にも使えるといった内容だったのですが、公共施設でも太陽光発電の設置を進めていきたいのですが、ポイントが低いということで断念したところでございます。ですので、高橋委員が言われたように、色々皆さんのニーズがある中で、やはり主眼に置いているCO₂の削減が一番図れるところ、平たく言ってしまうと、電気の使用量が減るようなところにポイントを置いた申請となつてございます。

例えば一般家庭に置きかえますと、太陽光発電に乗せるのがなかなか難しく、私の家は断熱をしたいという話を色々聞いてはございますが、この交付金は、断熱のところはポイントがすごく低くなつてございますので、最大限、環境省とのやりとりの中で、創エネの部分を増やすから、省エネのそういった断熱の部分もつけてくださいといった交渉の末、こういった数字にまとまったところでございます。ですので、できる限り幅広く皆様のニーズを取り入れた形が、こういった形となつていてというところでご理解いただければと思います。

○和田委員 重点対策加速化事業の件につきましては、私も昨年色々環境省で作業しておりましたけれども、非常に倍率の高い中で採択されたということは、本当に事務局の皆様の尽力かなと思いますので、感謝を申し上げたいと思います。

2点ほど教えていただきたいのですが、太陽光の導入に当たっては、今回市民向けと事業者向けと2つのパターンを利用されているかと思うのですが、他の市町村を見ていると、2パターンあって、あっという間に売ってしまう市町村と、なかなか売れなくて結構苦勞される市町村とある。何が原因なのか正直私もあまりよくわからないところがあるのですけれども、もしかすると、太陽光の条件とか、あるいは事業者の周知のところなのかなという気がしているのです。そういった意味で、今回の件数と市内での売れ行きの見通しみたいなところの状況と、それに合わせて、周知活動としてどういったことをされていくのか、予定があれば教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、ご説明の中でEMSのご活用の話があつて、データ分析をされるという話があつたかと思いますが、ここも本省のほうでも重要なポイントだと認識されていたというふうに聞いております。このあたりをどのように進めていくのか、もしご予定があれば教えていただければと思います。

○細谷主幹 まず1点目の太陽光に関してですが、この後、議題でもお話しさせていただくように、太陽光の設備の設置というのは東日本震災後、藤沢市でもかなり力を入れて、補助金制度を設けておりました。震災直後は需要もかなりあったのですが、最近は頭打ちが続いている状況でございます。

こちらに関しての分析ですが、2つございまして、後でまた詳しく説明しますが、まず、先ほどFIT（固定価格買取制度）の接続が、今ほとんどの太陽光を接続されている方はそういった制度を使っているといったお話をさせていただいたのですが、今、買取価格がかなり低くなっている。そういったことから、余った電気は買い取りますよ、そうすれば事業性が上がりますというようなことを売りとして事業者さんが進めていたところが、そういった事業性のところが、優位性がなかなか押し出せなくなってきているので、伸び悩みをしているのかなというのが1つございます。

そういったところからの周知としては、今回は、まずは、FITではなくて、自分で使ってもらい、つくった電気は全部使ってもらい。そういうことによって、電気を買わなくて済むということで、お財布に優しいところを打ち出していこうという藤沢市の方向性の転換を、ここで図っていきたいと思っております。

その周知の仕方といたしましては、事業者様の理解、市民向けにつけるとしても、工務店さんとか、新築ですとハウスメーカーさん、そういった方の後押しがどうしても必要なかなと思っております。そういったことから、周知に関しましては、7月に事業者向けのセミナーをした後、8月の開始に向けまして、藤沢ですと、辻堂に住宅展示場がございまして、大体30を超えるモデルハウスがございまして、市内で建てられる方は、そういったモデルハウスにあるようなお家を建てられる方の割合が大きいので、1つずつ回らせていただいて、今回チラシを持参し、説明をさせていただきまして、この3点セットによる自家消費を進めていくというところはPRを始めたところでございます。そういったところで、市だけではなくて、ハウスメーカーさんの力も借りて周知啓発を進めていこうというのが周知の方向性というふうに考えているところでございます。

2点目のEMSのデータ分析に関しましては、皆様のお宅に分電盤があつて、1階のリビングとか、1階のエアコンとか、そういったようなところにスイッチがあると思います。主なエアコンならエアコン、例えばリビングならリビングみたいな形で、その分電盤からのデータを私たちがとっていく。

先ほどモデル性を構築していくといった中で、世帯構成とか生活リズムというお話をさせていただいたんですが、例えば世帯構成であれば、小さいお子さんがいるところ、もしくは大学生のお子さんがあるところ、そういったところによって、ご飯を食べるとか、お風呂に入るとか、そういう生活のリズムが朝型ですよとか、夜型ですよとか、分類されると思うんです。もしくは世帯に関しましては、

夫婦2人だけで住んでいるのか、それとも3世代家族で住んでいるのかによっても違ってくる。そういった家庭の世帯構成とか年代によつての生活リズムというものを分電盤の数字でとつていって、モデル性ができるようなところを私たちのほうで色々考えていく。

特に藤沢市に関しては、パナソニックさんが先行して、藤沢SSTというサステナブル・スマートタウンもつくつていらっしゃいます。そちらの知見もいただきながら、今後データを収集して、例えば太陽光発電もメーカーさんが言う大きさが本当に適正なのかといったところも含めて藤沢モデルをつくつて、それを全国に展開していくといったようなところが環境省から求められております。そういうモデルを構築することが期待されて、この交付金が選定されたといった内容でございます。

○神戸委員 私の家では、今、太陽光パネルだけがついていて、よく業者さんが回つてきて、蓄電池をつけませんかとすごく来るんです。藤沢市のほうでは3点セット導入ということで補助が出ると書いてあるんですが、蓄電池だけでも補助が出るということでしょうか。

○細谷主幹 今回の国の交付金を使った補助金ですと、この3点セットがマスト、絶対条件になるんですが、それとは別に、既存の藤沢市の補助金がございます。ですので、もう既に太陽光パネルだけつけていて、今FITに接続して、余ったものは売るといふような方は、改めて既存の藤沢市の補助を使つていただいて、蓄電池の導入といったこともできます。

ただ、国の補助金と比べると、金額は少し見劣りするところはございますが、もう既に太陽光をつけている方も、今後蓄電池をつけていって、つくった電気はなるべく全部自分でうまく自家消費していただく。そのようなところを狙っておりますので、そこは国の交付金と既存の交付金をうまく両方使つていただいて、併用して使えるような状況で広く市民の方に自家消費を進めていきたいと考えているところでございます。

○神戸委員 藤沢市のほうは、この表の「1台につき5万円市単補助」ということですか。

○細谷主幹 資料3ですと、2ページの上段の(1)「個人向け補助事業」の上から2番目が「蓄電池」でございます。今、私たちが「国の交付金を使つて」といふのは、その太枠で囲んだところですが、その「蓄電池」の表の一番右に「協調補助」と書いてございまして、「1台につき5万円市単補助」といふのが既存の補助でございます。こちらのほうが活用できるのかなと思います。

○橋詰会長 これをご覧いただきますと、3ページの予算のところでも、個人向けでも40件とかそういう想定があるということですので、ご関心のある方はぜひ応募されてはいかがでしょうか。私は残念ながら藤沢市民ではないので該当しないのですが、そういうことでございます。

○眞岩委員 こちらの周知・広報はどのようにされているのでしょうか。

○細谷主幹 こちらに関しては、まず1つ目は、広報とかホームページで周知しています。ただ、広報

とホームページは、何となく市側としてはそれが全てと思いがちなんですけれども、基本的にこちらはプッシュ型ではないので、興味のある人は見ていただけるんでしょうけど、どうしようかなと考えている方のアプローチとしてはすごく少ないのかなと思っています。

そういったことから、まず、新築を考える方に関しては、先ほど言ったように、モデルハウスとかそういったところに置いていただく。あとは既存の方に関して、今まで置いてない方に広めていくというのも、私たちは考えていかなければいけないところですので、その辺に関しては、新築事業者でも、リフォームをやっているようなところから広めていただくという手もございます。あとは、藤沢あたりですと、市民の方が集まるショッピングセンター、ホームセンターといったところがございしますので、市の公共施設以外でも、そういったところにチラシを置かせていただくことによって、少し市民の方に目が届くのかなと思っています。

あとは、こういった広報・周知は、あくまでも市側だけが頑張っても、どうしても行き届かないところがありますので、やはり商工会議所さんとか、そういったところも通じまして、設備屋さんからすると、今回、交付金はトータルで5億円という金額がつくんですけれども、この施工に関しては、市内業者縛りをかけています。そういったことで5億円が市内の事業者にも経済的効果も与えるということを商工会議所と共有させていただきまして、各施工業者さんとかそういった方たちにもPRのご協力をいただくよう求めています。

あとは、市内経済への裨益ということを考えますと、取り扱える事業者さんの名簿をつくって、つけていけど、どうしたらいいかわからないという皆さんを、入り口で拾うようなところも考えていきたいと思っています。

話が長くなりますが、そういったことから、全くわからないと言っては失礼ですけれども、つけている市民の方が、まずどこに相談に行けばいいかというところでは、かながわ信用金庫さんがございます。かながわ信用金庫さんは藤沢市と連携協定を結んでおります。市内にはその窓口が11店舗ございますが、何もわからず行ったとしても相談できる体制を今整えているところでございます。そこで大体の相談の道筋をつけていく。例えばこういう設備だったら、こういう事業者さんがありますよとか、例えばお金の心配があれば、かなしんさんのローンが使えますよといったようなワンストップサービスも展開させていただいて、市民の方が導入しやすい環境づくりをこちらで整えているところでございます。

○和田委員 先ほどの周知の話で、補足的な話ですが、市民向けの話は、今非常に手厚い広報というか周知体制をとっていただいているなという印象を受けました。

あと、見ていると、事業者向けのメニューもあるんですけれども、こちら結構伸び悩むパターン

が多いですね。そういったパターンの中では、やはり事業者さんの商工会議所さんとか、そういったところ経由で情報発信していただいて導入を進めていくというのは、やり方として効果的かと思います。先ほど商工会議所さんの話とか出てきたかと思いますが、そういった意味で、事業者さん自身、施工業者としてもそうですけれども、導入者としても、ぜひ周知を働きかけていただけたらいいかと思います。よろしくお願いいたします。

○細谷主幹 事業者向けのPRに関しましても、説明が足りなくて済みません。商工会議所とは、地球温暖化対策研究会という研究会を組んでおります。商工会議所の各部会を代表したエネルギーの問題意識を持った方などとともに、どういう形で進めていこうかというようなところで、会議体を設けてございます。

今、和田委員が言われたように、当然そういったことも含めて、商工会議所からもどんどん情報発信していただくということと、あとは商工会議所に限らず、先ほど申し上げたように、この補助金は県と併給もできるんですね。ですので、神奈川県とも情報交換を行い、お互いの補助金を使ったほうがより有利に働くというところは連携を組ませていただいております。

さらにつけ加えますと、事業者向け、先ほどなかなか進まないというお話をさせていただいたんですが、環境に関する考え方に関しては賛同できる。ただ、事業者がある以上、やはり事業性がないとねというお話になります。神奈川県とか、神奈川県の外部団体である支援センターで省エネ診断を受けられるようなものもあるんですね。ですので、まず、県の制度を使っていただいて、無料でできる省エネ診断を受けていただいて、どういう形で脱炭素対策をしていくか。そういった道筋から、伴走型支援を、連携を組んで始めているところでございます。そういったものも活用しながら、事業者向けの設備の設置を進めていこうと考えているところでございます。

○橋詰会長 今日、商工会議所の大石委員はご欠席でございますが、また情報を入れていただいて、進めていただければと思います。

それでは、先に進めさせていただきます。

報告3点が終わりました、次に情報提供で、「藤沢市のごみ排出量の状況について」ということでございます。これは実はご案内ですが、藤沢市の環境関係では、この環境審議会と廃棄物減量審議会がでございます。減量審のほうは、そういう名前ですので、ごみ関係のことを扱っています。実は私はそちらのメンバーでもあるのです。

私が事務局に申し上げたのは、環境審議会、特に市民委員の方々であれば、環境問題の中にごみが入っていないのかなと思っていらっしゃる方もいるのではないかとということで、ぜひごみの話も紹介してくださいというお願いもしてございました。また、その中でもやはり温暖化対策の話も出て

まいりますので、一環ということでご説明をしてくださるものと思います。事務局よりご説明をお願いいたします。

○菊地課長補佐 「藤沢市のごみ排出量の状況について」、情報提供させていただきます。環境総務課廃棄物美化総務担当の菊地と申します。

今回こちらの審議会でこのお話をさせていただくことになったのが、橋詰先生も仰られたように、環境基本計画の中にも、環境目標として、廃棄物について記載しているところがございましたので、今回このように情報提供をさせていただく機会をいただきました。環境審議会で廃棄物の話をするとはあまりなかったと聞いておりまして、少しでもごみに関して身近に感じていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(1 ページ)

きょうお話しさせていただく内容で、一部事業系のごみについても触れさせていただくところがありますが、基本的には家庭系のごみを中心にお話しさせていただきます。写真等も載せていますが、配布させていただいた資料がカラーではないので、少し見にくい箇所もあるかと思いますが、ご了承いただければと思います。それでは、早速始めさせていただきます。

(2 ページ)

初めに、ご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、廃棄物についてどんな区分があるかというところでお話しさせていただきます。

廃棄物には家庭系のごみと事業系のごみがあります。家庭系のごみについて一般家庭から出されるごみのことで、家庭系一般廃棄物と呼んでいます。事業系ごみについては、家庭から出るごみ以外の全てのごみのことになりまして、生ごみや紙くずなど、産業廃棄物以外のものを事業系一般廃棄物と呼びまして、廃プラスチック類など、廃棄物処理法で定める 20 品目を産業廃棄物と呼んでおります。このように、廃棄物は大きく一般廃棄物と産業廃棄物に分かれております。

(3 ページ)

藤沢市が対象としているごみですが、一般廃棄物と産業廃棄物の区分のうち、藤沢市は一般廃棄物に該当するものを対象として仕事をしております。きょうお話しさせていただくのが、一般廃棄物に該当する家庭系一般廃棄物と、事業系ごみのうち事業系一般廃棄物に該当するものになります。

(4 ページ)

きょうお話しさせていただく内容が大きく 3 つございます。1 つ目が、ごみの排出量の状況について、2 つ目が、市民 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量について、3 つ目に、ごみの減量化・資源化についてお話しさせていただきます。

(5 ページ)

まず1つ目の「ごみ排出量の状況について」のご説明です。こちらは令和元年度から令和5年度までの排出量のグラフになっております。グラフのうち、斜線部分が事業系の一般廃棄物の量になっておりまして、白色の部分は家庭系一般廃棄物の量をあらわしております。排出されるごみの総量は、ご覧のとおり、年々減少しているような状況になっております。

(6 ページ)

家庭系ごみと事業系ごみごとに、それぞれ見ていきたいと思いますが、まず最初に、家庭系ごみから見てまいりたいと思います。

令和元年度ですが、家庭系ごみについては10万2,000t程度ごみが出ていましたが、令和2年度には10万4,000t程度と約1,600t増えているような状況になっております。こちらは令和元年12月に流行した新型コロナウイルス感染症により、令和2年度に緊急事態宣言が発出され、自宅で過ごす時間が増えたことにより、家庭でのごみ量が増加したと考えております。令和3年度から令和5年度についてはごみの量が減少しておりますが、コロナによるごみ量の増加が一旦落ちつき、ごみ減量への意識の向上や、家庭での生ごみのコンポスト化やディスポーザーの普及がごみ量減少の一因となっているのではないかと考えております。

(7 ページ)

家庭でのごみ量減少に寄与していると考えられる生ごみのコンポスト化について、藤沢市では購入費の助成やあっせん販売を行っております。会場にも見本を置かせていただいておりますので、お帰りの際にご覧になっていただければと思います。

例えば写真左側の「キエーロ」というものですが、堆肥は必要ないけれども、生ごみは減らしたいなどお考えの方にお勧めしているものになります。市民の皆さんからの声を反映させていただいて、マンションでも気軽に設置できる「キエーロS」という小さいサイズのものを令和4年度から販売させていただいて、ご好評をいただいております。助成件数も令和4年度は約2倍に増えているような状況になっております。

また、令和5年度から販売している「コンポスター環」というものが右側の写真になります。白黒ですが、緑色と青と赤という形で、カラーバリエーションが豊富になっております。バッグ型になりますので、キッチンの横にでも置いていただいて、手軽にコンポストしていただけるということでご好評をいただいております。

こちらは堆肥をつくるものになります。中には、堆肥は要らないんだけどという方が多くいらっしゃるんですけども、「コンポスター環」でつくっていただいた堆肥につきましては、事業者の農園に

お持ち込みいただくと、野菜と交換をしていただけることになっておりますので、手軽に始めたい方にはご好評をいただいているような状況です。令和5年度にこちらの販売を開始してからご購入いただく台数も年々増えているような状況です。

(8 ページ)

次に、事業系ごみについて見てまいります。令和元年度は3万 5,000 t 程度だったごみ量が、令和2年度には2万 9,000 t 程度まで、約 5,000 t 減っています。こちらはご存じのように、コロナによる営業自粛などが影響して減少したものと考えております。

令和3年度、令和4年度はごみ量が徐々に増加しておりますが、時短営業とか、お弁当での提供に変更するなど、営業スタイルの変革というものがあって、社会経済活動が少しずつ戻ってきたことによる増加だと考えております。

令和5年度はごみ量が約 1,500 t 減っておりますが、こちらは市の焼却施設である北部環境事業所において事業系ごみの展開検査というものを毎月 10 日程度実施していることによる減少が寄与しているのではないかと考えております。

(9 ページ)

こちらが実際の展開検査の様子です。展開検査は、事業系一般廃棄物の分別の徹底を図るために、月に 10 日程度実施しているものです。ごみを運んでくる一般廃棄物収集運搬の許可を持った業者などに対して行っております。

左側のお写真は見づらいのですが、4 番と書いてある扉の奥がごみをためるピットになっておりまして、その手前に検査機を設置しております。ごみを運んできたパッカー車は、写真のように、まず展開検査機の上に載って、その検査機の両側に職員が立ちます。右側の写真のように、両方から、先端が鋭利な棒で袋を破って、ごみの中身を見ているという形になります。

令和5年度に検査した日数は 96 日で、指導台数は、386 台検査したうち、58 台を指導しております。主にプラスチックとか金属に該当する産業廃棄物が入っていることに対する指導とか、リサイクルできる紙や段ボールが入っていることに対する指導などがありまして、持ち帰りの指導や、文書での指導をさせていただいているような状況です。

(10 ページ)

次に、本日お話しすることの2つ目、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量について」のご説明になります。

左側から、令和元年度と令和2年度のグラフを比較していただきますと、コロナ禍の影響で、令和2年度はごみの量が微増しておりますが、令和3年度以降は徐々に減少しており、令和5年度は1人

1日当たり 583 g となっております。家庭系ごみの内訳は、棒グラフのとおり資源と可燃が多くを占めておりまして、令和元年度と比較しますと、令和5年度は資源が 21 g 減っており、可燃が 29 g 減っている状況です。

ちなみに、令和4年度の実績が、今、環境省とか県のほうで出している一般廃棄物の実績の最新になるんですが、藤沢市の令和4年度の1人当たりのごみ排出量については、神奈川県内33市町村ありますが、8番目に少ない排出量となっております。

(11 ページ)

令和5年度実績の 583 g という数字が目標値と比較してどうかということですが、廃棄物に関しましては一般廃棄物処理基本計画がありまして、その計画の中で家庭系ごみの減量目標値を定めております。こちらの計画の中では令和13年度までに家庭系のごみ排出量を 609 g にする目標となっておりますので、令和5年度はこの減量目標値を達成しているという結果になっております。しかしながら、藤沢市は今後も人口が増える予測となっておりますので、引き続き減量化・資源化が必要となります。

(12 ページ)

ここまではごみの排出量の状況のお話をさせていただいているんですが、今回せっかくこのようなご機会をいただきましたので、本日お話しすることの3つ目である減量化・資源化についてももう少しお話しさせていただくのと、藤沢市の取組もあわせてご紹介させていただければと思います。

減量化については、まず、食品ロス削減とプラスチックごみ削減についてお話しさせていただいて、次に資源化についてお話しさせていただきます。こちらも環境基本計画に書いてある内容になっておりますので、あわせてご確認いただければと思います。

(13 ページ)

まず、「減量化について」ですが、ごみを減らすためには、「リデュース（発生抑制）」が重要となります。例えばリデュースなアクションとしましては、食品ロスの削減があります。食品ロスというのが、本来食べられたはずなのに捨てられている食べ物のことで、原因としては、食べ残しや期限切れ、料理の際のむき過ぎが考えられます。

(14 ページ)

令和5年度に行った可燃ごみの組成調査の結果になっております。可燃ごみの中に出された生ごみの内訳をあらわしたものが円グラフになっているのですが、円グラフのとおり、約3割が直接廃棄された手つかず食品、食べ残し、過剰除去の食品ロスとなっております。

食品の直接廃棄だったり、過剰除去の写真を左側に載せているのですが、白黒で見にくいんですけども、直接廃棄の中には、例えばカボチャがそのまま捨てられていたり、葉物が袋に入った状態の

まま捨てられているというのがあります。過剰除去につきましても、多分キャベツとかレタスとかだ
と思うんですが、外側のものがかなりむかれているようなものがあつたかなという状態です。可燃ご
みの収集量から推計しますと、ご家庭からは約 4,200 t の食品ロスがあると推定しております。

(15 ページ)

食品ロスを削減するためにはどんな工夫をしたらよいかというところですが、まず食べ残しの対策
としまして、最後までおいしく食べ切れる分だけつくることが大切になります。クックパッドなどで
余った食材の使い切りレシピが紹介されておりますので、ご活用いただくと食品ロス削減につなが
ると考えられます。

また、期限切れの対策としましては、賞味期限と消費期限の違いを確認していただくことや、冷蔵
庫の中を整理整頓することがあります。藤沢市でも「ごみ NEWS」という年に 1 回発行しているもの
があるんですが、その中で食品ロス削減の関係について取り上げたりして周知をさせていただいてお
ります。

また、下を書いてあるようなマグネットですが、こういったものを作成させていただいて、環境フ
ェアなどイベントで配布させていただいて、食品ロス削減の啓発を行っているところです。

(16 ページ)

そのほかの取組としましては、まず、フードドライブの実施があります。ご家庭で余っている食品
を持ち寄って必要としている団体等に寄附していただく活動で、令和 5 年度は 1,863kg 集まっている
状況です。

また、フードシェアリングサービス事業者と協定を締結しまして、食品ロス削減に努めております。
こちらは TABETE というアプリになりまして、お使いになっている方もいらっしゃるかもしれませ
んが、お店で余ってしまいそうな食事をお得に購入できるものになっております。現在、神奈川県で
は、247 店舗が登録しております。近くですと、洋菓子店だったり、パン屋さんとかが、たまに 30%
オフぐらいの金額で出していますので、ご興味がありましたら、ぜひアプリをダウンロードしてい
ただければと思います。

(17 ページ)

減量化の 2 番ですが、リデュースアクションの 2 つ目としまして、プラスチックごみの削減があり
ます。プラスチックは、絵のように、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しており、生活に欠かせな
いものになっておりますが、一方で、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化の課題がございます。

(18 ページ)

藤沢市の取組としましては、民間事業者と協定を締結して、マイバッグ・マイボトルの普及啓発を

行っている状況です。

(19 ページ)

次に、資源化ですが、資源として再び利用することでごみを減らす「リサイクル（再生利用）」も大切になってきます。こちらは令和5年11月に実施した、収集した可燃ごみを組成分析した結果になるんですが、可燃ごみの中に重量比で約10%資源物がまざっていることがわかります。例えばプラスチック製容器包装だったり、布・ぼろ、本・雑がみなどがこの資源物の10%の中に入っているような状況です。可燃ごみに捨てられた資源物を正しく分別していただくことで、資源が再生利用されて、その結果としてごみを減らすことができます。

(20 ページ)

恐らくプラスチック製容器包装については、汚れているものは資源に出せないということで可燃に出されていることが多いのかなと感じております。プラスチック製容器包装というのは、収集した後に、手選別で異物を除去してリサイクルをしていただく協会に引き渡しをしてリサイクルをしているんですけれども、引き渡すときの分別基準の1つに、容器包装以外のものが付着し、または混入してはいけないというものがございます。

この基準を満たすために、汚れがひどいプラスチックは、分別基準に満たない残渣として、選別の段階で除去されて焼却されているというのが現状になりますが、プラスチックを資源として出しているただけのように、一人一人ができることとしまして、3つのことを意識していただくことが大切になります。

まず1つ目は、写真にありますように、容器に付着している汚れは軽くすすぐか拭き取るということですが、どのぐらいの汚れだったらいいのかというのが多分一番多いかと思いますが、基本的に目で見て汚れが取れていれば大丈夫です。

2つ目ですが、お菓子の袋などは中身を払うということですが、例えばポテトチップスとかの袋で、少し油分がついているというのがありますが、そのぐらいの油膜程度でしたら、洗わないまま容器包装プラスチックとして出していただいても大丈夫です。

3つ目ですが、これもシールとかラベルがきれいにはがれないんですけどもということで、よく質問をいただくんですけれども、シールなどはきれいにはがれない状態のままでも大丈夫ですので、容器包装プラスチックのほうに出していただければと思います。

このようなことを意識して分別のご協力をいただくことで、可燃ごみに混入するプラスチックを減らすことができると考えております。

(21 ページ)

また、藤沢市では新たな取組を始めておりまして、先ほどのリサイクル協会に引き渡しができない汚れがひどいプラスチックについては、資源残渣として焼却しているのが現状ですとお話しさせていただいたんですけれども、現在こちらの残渣についても、民間事業者と連携してリサイクルができるように取組を行っております。焼却せざるを得ない残渣が年間約 400 t 近く出ているんですけれども、令和6年度からは、こちらセメント工場の燃料などとしてリサイクルするというような取組を始めています。

(22 ページ)

温暖化の計画のほうでは、廃棄物の削減による二酸化炭素の削減目標量が、2030 年度までに 2.21 (千 t-CO₂) となっておりますが、先ほどのプラスチック製容器包装残渣を約 400 t 焼却せずにリサイクルすることで、単純計算にはなるんですが、約 1,100 t の CO₂削減が見込めると考えております。

また、一般廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素排出量として、プラスチックのほかに、合成繊維という部分もかかわってくるかと思います。今まで濡れた古布というのがリサイクルできないということで、こちら資源残渣として焼却していたんですけれども、こちら令和6年度以降、乾燥させることで、焼却せずに再度リユースするという方法を今行っておりますので、プラスチック残渣と合わせて、年間で約 1,300 t 程度の二酸化炭素排出量が削減できるのではないかと期待をしているところでございます。

(23 ページ)

最後に、「ごみが減ると何が良いか」ということです。まず1つ目が、ごみを運んだり、燃やしたりするときに発生する二酸化炭素を減らすことができます。例えば 100kg のごみを載せて走ると、3% 程度燃費が悪くなると言われておりますので、ごみの量が減ると、収集車の燃費もよくなりまして、燃料消費量が削減されるため、二酸化炭素の排出量を削減できるということが期待できます。

また、プラスチックごみ等を燃やすと、約 2.77 t の二酸化炭素が排出されると言われておりますので、可燃ごみに含まれるプラスチックごみを減らすことで、二酸化炭素排出量を削減するということが期待できると考えております。

2つ目が、ごみ処理の経費が削減できるということです。現在ごみを焼却した後に残る焼却灰についても、資源化費用に6億円程度のお金がかかっております。最終処分場を延命化するために、焼却灰の資源化は継続して行っていかなければいけないんですけれども、こちらごみが減ることで資源化にかかる費用を抑えることができます。

持続可能な社会のために、行政、事業者、市民が一体となって、身近なところから意識の転換と行動をし、協力していくことが大切になりますので、今後ともご協力をお願いできればと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○橋詰会長 藤沢市のごみの現状ということでご説明くださいましたが、これにつきまして、ご質問な
どございますでしょうか。

○中村委員 ご説明ありがとうございます。私どももできる範囲で協力させていただこうと思って頑張
っておりますが、先ほど、小さなことではございますが、プラスチックも拭くだけでもいいよという
ご案内がございました。あれはにおいがあって、1週間ちょっと自宅にとっておくのはどうかなと思
って、お水で流させていただいていますが、今度は水資源についてもどうなのかなと思いつつ、それ
でも拭くだけでもいいよとか。あと、濡れた衣類は焼却していた。雨の日には出さないようにという
ことは皆様にも周知しているはずですが、今度は万が一出ても、乾燥して、またリサイクルに向けて
頑張りますというお話でしたので、とてもうれしく思っています。

○益永委員 ご説明ありがとうございます。意見としてなんです。藤沢市でごみ減量でできること
は、例えば学校においてまだまだすごくあると思っています。例えば給食ですが、すごく気になって
いるのが、ブルーが1個1個、個包装のものが出ます。そういうのはすぐ減らせると思うのですね。
でも、多分学校とか給食のほうに言うと、衛生上と言われるのですけれども、ほかのおかずを考えれ
ば、それはすぐできることだと思います。

1つの学校、全部の学校と考えると、もの凄い量になると思うのです。それと、やはり教育の面と
いうのがすごく大きいかなと思います。個包装はどれだけごみを出すかということを子どもたちにも
知ってもら。子どもたちがそういうことを意識するというのがすごく未来につながると思うので、
そのことをすぐ実行していただけたらうれしいなと思っています。

あと、ソフト麺です。聞くと、ソフト麺も1つ1つ袋に入っていないところもあるというので、そう
いうこともできるかな。あと、牛乳のストローです。今なくす方向に近隣の自治体でもすごく動いて
いるので、やはり学校はすごく大事ななと思っています。お伝えいただけたらうれしいです。

プラスチックのリサイクルですが、やはり一番気をつけなければいけないのは、リサイクルするか
ら大丈夫ということを多くの人が思っていると思うので、リサイクルされるからいいのではなく、番
大切なのは、削減というのを一番伝えなければいけないんだと思っています。

その中でちょっと気になったのが、フードロスに関するマグネットの配布です。お気持ちはわかる
んですが、やはり家庭では年末の大掃除に捨てられる可能性が高いと思うんですね。なので、別の啓
蒙というか、何か別の方法をとっていただけたらと思います。よくお祭りなどや、市のイベントとか
でも配布されます。言い方は悪いですが、不要になりやすいものを配るというのはやはりやめていた
だきたいなと思います。それだったら、ペットボトルを買うのではなくて、市には給水スポットがあ

るよというのをもっとアピールしていただくとか、そっちにご案内するとか、そういった何か別の方法を考えていただけたらいいなと思いました。

○橋詰会長　さまざまなご提言をいただいたと思います。減量審でもよく出てくる話ではあるんです。

また持ち帰っていただいて、報告いただければと思います。

○神戸委員　商品プラスチックの部類になると思うんですが、私も子どもの学校のことで思っていたことがあって、学校で使う青いプラスチック製の植木鉢、あと上に立てる支柱、あと水やり用のペットボトルにつけるキャップを、学年全体でいつも新しいものを買っています。あれはたしか2年生か3年生ぐらいまでしか使わないと思うので、きょうだいがいる場合は再利用できるようにするとか、あと、使わなくなった近所の子から譲ってもらうようにするとか、そういうことができないのかなと思っていました。例えば低学年で使う算数ブロックは、きょうだいのもを使っていいというお知らせはあったのに、何で植木鉢はそういうのがないのかなと思っていたので、ごみの減量化という点で、そういうことを検討していただきたいなと思いました。

○菊地課長補佐　ありがとうございます。先ほどの方のご意見も含めて、多分学校での廃棄物の考え方とかもあるのかなと思いますので、そこは環境部だけでできることではないかと思います。教育委員会も含めてそこら辺のお話をさせていただいて、どういったことができるかなということを考えてまいりたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○矢澤委員　感想とお願いです。今年度から古い布切れも資源ごみに雨が降っていても出せるということとはとてもありがたいです。今までは空を見ながら、「きょうはもうすぐ雨が降ってきちゃうから出せないのかな」とか悩んでいたんです。それはとても良いことなので、これからもぜひ市民にも広く周知をしていただきたいと思います。

それから、家庭系のごみの排出量で年々量が減っていくのは良いことなんですけど、資源ごみも毎年減ってきてしまう。何か資源化が促進されていないんじゃないかということで、先ほど3つのオーケーというお話を伺いまして、こういうことでも大丈夫なんだというのがわかりましたので、藤沢市は転入者とか、若い世代も多いので、事あるごとにPRというか、周知をしていただくと、資源ごみのほうがふえてくるのではないかと考えております。参考に意見を申しました。

○菊地課長補佐　1点だけ修正させていただければと思います。古布なんですけど、濡れてしまったものについて、今乾燥させることでリユースするという取組を始めていますというお話をさせていただいたんですけども、基本は雨が降っているときは出さないでいただいて、どうしても出てしまったものについて、今まで残渣として焼却していたんですが、そちらについてもリユースできるように取組を始めたという形になります。

申し訳ありませんが、濡れていてもいいというふうにはまだちょっとできていないので、今後そういったことができるのかも含めて、情報は確認させていただきたいと思うんですけども、今現在は残渣になっていた分を焼却しないように頑張っていますという形になりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

○和田委員 色々なお話ありがとうございました。1点教えていただきたいんですが、堆肥の話があったかと思います。堆肥で、特に都市部だと、できてしまった堆肥の取扱いが困るというのは本当に仰るとおりだなと思っていて、農家さんに持っていくと、野菜と交換していただけるというのは素晴らしいなと思いました。その点ですが、この費用負担といいますが、どちらがどういうふうに負担されているのかという仕組みを教えていただきたいなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○西村課長補佐 環境総務課、西村と申します。

「コンポスター環」の肥料について、「農家レストランいぶき」というところがございまして、そちらのほうにお持ちいただくと、レストランで提供される野菜について、肥料を使ってつくっていらっしゃるということですので、特に市のほうで費用負担というのはしていません。どうしてもお持ち込みにはなってしまいますので、そちらの負担は市民の方に負っていただく必要はありますけれども、市は特に費用負担はしておりません。

○和田委員 野菜の費用みたいなものはいぶきさんが負担されているという形ということですね。

○西村課長補佐 そうですね。

○橋詰会長 ごみの話は色々とききない部分があると思いますが、時間の関係もございますので、先に進ませていただきます。

それでは、議題でございまして、「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」ということで、事務局よりご説明をお願いいたします。

○細谷主幹 議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」ということで、資料5「藤沢市地球温暖化対策実行計画の進行管理について」「(1) 令和5年度実績報告」を用いてご説明させていただきます。

先ほどご説明させていただいておりますが、藤沢市地球温暖化対策実行計画では、2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減する目標を掲げ、取組を進めているところでございます。その進行管理といたしましては、削減率の推移ではかる方法もございますが、現状の削減率は先ほど報告1でご説明したように、ようやく2021年度速報値が出たところでございます。そのため、かわりとなる指標といたしまして、基本方針ごとの達成指標を用いて、PDCAサイクルに基づき、計画の推進を図っているところでございます。

この達成指標は、必ずしもそのままCO₂などの排出量や削減量算定に使えるものではございませんが、削減等に関しまして直接的・間接的に効果がございますので、また、実績の把握、そういったものも容易に行える指標といったようなところで、こちらを採用させていただいているところでございます。その評価といたしましては、昨年度、達成指標ごとに目安となるマイルストーンを定めさせていただきまして、それぞれ達成指標において、2030年度目標値と比較した進捗状況を目標達成率として示し、評価を行うこととしたところでございます。

本日はこのPDCAサイクルのC（チェック）の効果検証といたしまして、各指標項目の令和5年度実績報告をさせていただきたいと思っております。A3横の表を用いてご説明いたします。

表のつくりといたしましては、一番左が4つの「基本方針」でございます。その次は基本方針ごとの「指標項目」、続いて、担当課と目標値の単位でございます。次の表、左から4番目は、上から「目標」、「実績」、「対前年」の3つに分けて記載しているところでございます。

その次の「目指す方向性」は矢印で示してございます。増加を目指す右肩上がりの矢印、右肩下がりには削減を目指す矢印、そういったもので示しているところでございます。

その次の列からは、左から右へ時系列で目標値、実績値などを示しているところです。水色の網かけが例えば2018年とか2020年のところがございますが、水色の網かけは計画策定時の現状値の数値です。この表の右から2番目の緑の網かけは、目標年度である2030年度の目標数値を記載しております。今回は直近ということで、令和5年度の実績報告をいたしまして、これに関しては赤枠で示したところが最新の実績値でございます。

表で言いますと、左から2番目の「指標項目」の一番上の「家庭部門における一人当たりの電力使用量」を例にご説明いたしますと、赤枠で示したところは、直近とは言いながらも、令和3年度（2021年度）の実績が最新値となります。これは先ほどご説明させていただいたように、都道府県別エネルギー消費統計を用いることから、最新でも2年遅れのような形になっているところでございます。

「家庭部門における一人当たりの電気使用量」の目標は1,633と書いてございます。こちらの決め方ですが、スタート地点は、その左に行っていただくと、水色の網かけの現状値1,731です。それと、2030年目標は、表で言いますと、右から2番目のグリーンで示した1,340ですが、これを一直線で結んでいってマイルストーンとしたもので、2021年度は、1,731から1,340に下げるに当たっては、1,633ぐらいのところに行っていないと、なかなか一直線では削減に至らないよといったようなところから、1,633を決めているところでございます。

「家庭部門における一人当たりの電力使用量」に関しましては、目指す方向性が右肩下がりの矢印

でございますので、「家庭部門における一人当たりの電力使用量」の指標では、削減を目指しているといったようなところが見てとれると思います。

黄色い網かけは実績数でございます、2021 年は 1,577 で、その下の対前年が「△365」とございます。これは前年の 2020 年実績の 1,942 から 2021 年実績の 1,577 を引いた数字が「△365」でございます。

表の一番右のピンクの網かけは目標達成率です。算出の方法としましては、水色の網かけの現状値から、表の右から 2 番目の緑の網かけの 2030 年度目標を、この期間で実施する数値に対しまして、現状値から赤枠で示した最新状況の進捗を率として示したものでございます。この目標達成率に関しましては 100%としてあらわしたものでございまして、数値が 100 に近いほどよい結果ということが見てとれます。100 を超えたものに関しては、目標をクリアしているという数字でございます。

目標達成率に関しましては、例外として、例えば基本方針 3 の 2 番目の「市域の緑地確保」、もしくは基本方針 4 の 2 番目の「一般廃棄物の資源化率」、その下の「灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率」、こういったものは目標値をパーセントとして数字を定めておりますので、これに関しましては進捗率を達成ポイントという形で示しているところでございます。

表の見方としましては、表の右から 3 番目のグレーの網かけがございしますが、これが評価の項目で、本年度より新しくつくったところでございます。この評価としては、参考として欄外上部に評価例を記載しております。評価例として A から D まで記載しているところが評価の目安としているところでございます。

表にお戻りいただきまして、「家庭部門における一人当たりの電力使用量」の評価といたしましては、実績値の 1,577 は前年よりも大きく下がっていること。あと、水色の網かけの現状値の 1,731 から比較すると、どんどん削減が進んでおりまして、表の一番右のピンクの網かけの目標達成率に関しては 39.4%を示しております。それと、黄色の網かけの 1,577 が、目標として定めているその上の 1,633 をクリアしていることから、評価は A といたしました。

次に、2 点目の「業務その他部門における延床面積 1 m²当たりのエネルギー使用量」に関しましては、右肩下りの削減を目指す方向性としてございますが、実績としましては、昨年を大きく後退したことから、評価は C 評価としているところでございます。

3 点目の「『藤沢市環境保全職員率先実行計画』における温室効果ガス排出量」に関しまして、同じく削減を目指す方向性としてございます。赤枠の実績ですが、令和 5 年度（2023 年度）の 3 万 6,214 は、前年度、令和 4 年度（2022 年度）の 4 万 684 を大きく削減しております。また、目標値クリアに近づいたことから、評価は B 評価としているところでございます。

続きまして、基本方針2は、全体としてエネルギーの地産地消に関する指標でございます。

初めに、1点目「太陽光発電システム補助件数」、2点目「太陽光発電システム補助による導入容量」ですが、ともに増加を目指す方向性としております。実績としましては、1点目の「太陽光発電システム補助件数」が3,030件で、前年度より76件増加しております。2点目の「太陽光発電システム補助による導入容量」が1万2,171kWで、前年より393kW増加いたしました。この2つとも、件数、容量とも実績は前年とほぼ同数で、伸びは鈍化していることが見てとれます。

この理由といたしましては、先ほどご説明したFIT（固定価格買取制度）による買取金額がございましたが、2021年度時点では、1kW当たり19円でした。これが10年前の2011年は42円でした。2011年度の42円から2021年度の19円までかなり下がりました。そういったことから、採算メリット、投資メリットが薄れてきたというところが、件数の伸び悩みの理由として考えられるところでございます。

評価といたしましては、導入の目標量、目標値、そういったものとの乖離が拡大しているため、それぞれC評価といたします。

基本方針2の3点目「再生可能エネルギー導入容量」です。こちらの算出は環境省自治体排出量データを用いてございますが、公表前のため評価保留といたします。このデータに関しましては、例年8月下旬に示されておりますが、本年度はまだ遅れているといったようなところでございます。

続きまして、基本方針3は、主に環境に優しい都市システムの構築に関する指標でございます。

初めに、1点目「自転車専用通行帯の整備距離」は、増加を目指す方向性としてございます。ふじさわサイクルプランの実施計画におきましては、現在重点的に整備する鉄道駅が4つほどございます。藤沢駅、辻堂駅、湘南台駅、長後駅の4つを重点鉄道駅としまして、その駅周辺の自転車走行空間の整備を計画的に実施しております。令和5年から令和7年までの第2期で、合わせて2.6kmを整備する計画としてございます。

ただ、実績といたしましては、前年度からの変化がなく、2030年度目標が、この計画の見直しによって、それまでの12.6kmから19.3kmへ伸びたこともございまして、達成率が後退してございます。そういったことから、評価はCといたします。

この自転車専用通行帯ですが、毎年毎年、階段を上るように整備が進むわけではなくて、設計をして色々な調整をしていきますので、毎年というよりも、何年かごとに、1段、階段を上るような形になっております。今回数字が伸びていないからといって、全くやっていないわけではなくて、次回こちらが開通したときに、一気に数字が伸びるといったようなものとなっているところでございます。

戻りまして、2点目の「市域の緑地確保」は、増加を目指す方向性としてございます。藤沢市緑の

基本計画では、都市緑化の目標として、「今ある緑を大切にし、目にうつる緑の量を増やすとともに、緑の質を高めます」と掲げているところでございます。2030年度の目標値は、計画対象区域の緑被率の29%としております。実績につきましては、現在、集計中のため、次回の審議会にてご報告をする予定でございます。

次に、3点目の「市民一人当たりの都市公園の面積」も、増加を目指す方向性としてございます。藤沢市緑の基本計画では、緑地の確保目標をもとに、直接市民が利用したり、感じたりすることができる都市公園などの施設の整備を推進しているところでございます。実績といたしましては、5.41 平米と、前年より 0.7 平米増加しております。こちらに関しましては、新設の公園といたしまして、F プレイス、昔の労働会館と一体的に整備した従前の「本町一丁目憩いの森」を一体的に利活用できる公園といたしまして、新たに「吉野町公園」が整備されたということで、一人当たりの面積がふえているところでございます。

藤沢市に関しましては、喜ばしいことに人口が毎年増加しておりますので、そういったことから、前年より前進というのはかなり大きなことと捉えまして、評価としてはB評価としたところでございます。

次に、4点目の「有機農業の取組面積」は、増加を目指す方向としてございます。新規就農者で有機農業を実施する農地がふえており、実績は30.2haと前年より4.7ha増加し、大きく前進してございます。そういったことから評価はB評価とさせていただきます。

続いて、基本方針の4は、循環型社会の形成に関する指標でございます。

初めに、1点目「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は削減を目指す方向性としてございます。

今、皆様の手元の資料ですと、実績が1人1日当たり 583 gでございますので、前年の 611 g よりも 28 g 減っております。

評価といたしましては、前年よりも大きく前進し、目標を既に達成しております。目標達成率に関しましても、185.3%となっておりますので、A評価とさせていただいたところでございます。

次に、2点目の「一般廃棄物の資源化率」は増加を目指す方向性としております。実績は 32.7%と前年より 0.3 ポイント増加しております。評価といたしましては、前年より前進し、2030 年度目標に近づいているため、B評価といたします。

次に、3点目の「灰溶融等資源化を除いた一般廃棄物の資源化率」は、増加を目指す方向性としております。実績は 24.5%と前年より 0.1 ポイント後退しております。そういったことから、評価といたしましては、現状値と比較すると、前進傾向を示しているも、直接資源の排出量減少により資源化

率が低下しているため、評価はCといたします。

基本方針4の3つにつきましては、担当より補足の説明をさせていただきたいと思います。

○菊地課長補佐 環境総務課の菊地です。私から補足の説明をさせていただきます。

基本方針4のうち、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」につきましては、先ほどのご説明の中でお話しさせていただいたものになりますので、こちらは省略させていただきます。

資源化率について2つあるのですが、評価がCの項目ご説明させていただければと思いますので、お手元に配布させていただいている「資源化率について」というものをご覧いただきながらお話しさせていただきます。

(1 ページ)

グラフを見ていただきますと、グラフの左側、令和3年度は25.3%だった資源化率が、令和5年度は24.5%に下がっております。一般廃棄物の処理基本計画の目標値は25%となっておりますので、達成をしていないという形にはなるんですけれども、減ったことが必ずしも悪いことなのかという、ちょっと難しい課題かなと感じております。

資源化率というのが、排出されるごみに対して、総資源化量がどの程度あるかというのを示す数値になっております。分母がごみの総排出量になりまして、分子が直接排出された資源と中間処理後の資源で出しております。直接排出された資源が、例えば皆様のご家庭で出されているペットボトルとか、容器包装プラスチックとか、そういったものになります。中間処理後の資源が、例えば不燃ごみで集めたものを破碎しているんですけれども、破碎した後に、磁選といって、鉄やアルミなどを分けているんですが、そういったものを資源として含んでいるという形になります。

グラフをご覧になっていただきますと、資源の量が年々減っていることがおわかりになるかと思います。資源化率が下がったというのは、ごみの総排出量の中に含まれる資源の量が減少したことによって、資源化率が低下していることが原因となります。

(2 ページ)

こちらは「資源の内訳」となっております。1人1日当たりの資源の排出量になっているんですが、グラフの一番右とその前、令和4年度と令和5年度で比較しますと、1人当たりの資源の排出量は10.4g減少しております。減少している主な品目が、プラスチック製容器包装の2.3gと、新聞、雑誌、段ボール等の紙類で6.1g減少しているような状況になっております。プラスチックが減少している理由としましては、企業努力などにより、容器包装の形状などが工夫されて、より軽量化されていることとか、紙の素材への変更があると考えております。また紙類については、デジタル化が主に進んでいるというところで、そちらが減少の要因ではないかと考えております。

(3 ページ)

こちらは容器包装の製造事業者の方が環境に配慮した製品設計の取組を行っておりますので、その一部をご紹介します。プラスチックの容器包装に関する企業さんの取組としましては、例えばプラスチックから紙への素材の変更とか、プラスチックの厚み自体を薄くする。それから、包装の形状などを変更することで、プラスチック使用量の削減に取り組んでいるものがございます。こういったものが背景にございまして、プラスチック製容器包装の量としては減ったのではないかと考えております。

(4 ページ)

では、どうしたら資源化率を上げられるのかというところになるんですが、さまざまな取組によって、資源の量が減っています。これ自体は悪いことかと言われると、ごみ自体が減っているということは、悪くはないという形にはなるんですけれども、資源化率を上げるためには、1つ目として、まず、分別の徹底があるかと思います。先ほどもご説明しましたように、可燃ごみの中に容器包装プラスチックに該当するものが入っていたり、古布、本、雑誌に該当するものが入っておりますので、そういった可燃ごみや、不燃ごみに混入していると思われる資源物を正しく分別することで、まず資源物の量を増やすということが考えられます。

2つ目としましては、それだけでは足りないので、そもそも可燃ごみ、不燃ごみとして出していただいているものの中から、新たに資源物となる品目を研究する必要があるかと思います。例えば藤沢市ですと、可燃ごみは有料化をしておりますが、草葉などは、透明の袋で、無料で収集させていただいております。排出の段階では既にご家庭で分けて出しているという状況ですけれども、今現在は可燃ごみとして収集をして燃やしておりますので、例えばこういったものについても資源化できないかなど、そういったことを研究していくなど、可燃ごみとして入れていたものを資源に持っていくという、そもそもの移行というのにも必要なと考えております。今すぐできるのかと言われると、資源化するには相手の企業さんの能力の問題とか、お金が結構かかってしまうことになりますので、そこら辺も検討していきながら研究してまいりたいと思っております。

以上、補足になります。

○細谷主幹 以上が令和5年度の実績報告でございます。

なお、表の下段には、先ほど報告1でご説明した温室効果ガス排出量の 2021 年度速報値を記載してございます。

説明が長くなりましたが、達成指標や現状の評価、こういったものにつきましてご意見をよろしく願います。説明は以上でございます。

○橋詰会長 今ご説明がございました。実に情報量の多い表でございまして、これを読み解くのはなかなか大変だろうと思うんですけども、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ちょっと申し上げますと、右側から3番目にグレーで評価というところに、A、B、Cとございまして、Dはないのですね。これを見ていただきますと、一番上に評価例があつて、Dは「前年実績を下回り、現状値以降後退」。ですから、ベースとなっている現状値と比べても悪いというのはさすがになかったという意味ですね。A、B、Cは、いずれにしても現状値よりは進行してよくなっている、このような意味合いだと読んでいただければよろしいかと思います。

それにしても、前年度との関係で見れば不十分、あるいは目標値と比べれば不十分という状況のものが多というのが現状です。当然計画の途中年度ですから、そうなるのは当たり前と言え当たり前なんです、そんなような意味だろうかと思ひます。ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○和田委員 詳細なご説明をいただきましてありがとうございます。

この資料について少し伺いたいのですが、前提としてやはり冒頭に仰つていただいたとおり、CO₂排出量がややマクロのデータから落とし込んだデータであるという意味で、取組指標としてこういう指標を設置していただくことは非常にありがたいと思ひます。そういう意味で申し上げますと、基本方針1のところの指標で、「家庭部門における一人当たりの電力使用量」が、脱炭素を進めていく上で非常に重要な指標なのかなと思ひます。この部分が、もとのマクロの指標から落としたものと結局同じものになっているという理解なのかなと思ひておりまして、そこについて、できれば個別の指標があつたほうがいいのかないのかというところを少し感じた次第です。

そういう意味では、それとはちょっと離れるんですが、今年の速報値の中で指標としては非常に前進しているというご報告だったかと思ひます。先ほど全国のデータも見てみましたら、全国的には、2018年、2019年と比べると、そんなにめちゃくちゃ下がっているというわけでもないのかなという気もしてございまして、何か下がっている原因みたいなどの分析があれば教えていただきたいという点が1つ。

それから、先ほど申し上げました、この点について非常に重要な指標だと感じている視点からしますと、先ほど重点対策加速化交付金の環境省の補助の中でそのデータベースをつくりますというお話もあつたかと思ひますけれども、そういった話とあわせながら、今後オリジナルのデータをつくっていくようなことも検討されてもいいのかなというところを少し感じましたので、コメントとして申し上げます。

○細谷主幹 表で言いますと、基本方針1の1つ目と2つ目、まず、ここが水色の網かけの現状値から下がっているといったところ。こちらに関しては、特に家庭部門に関しては大きく下がっている

という数字が見てとれると思います。今、和田委員が言われたのは、こういった部分が、全国のトレンドからすると、そんなに大きく下がっていないのに、家庭部門は結構下がっていると見受けられるということによろしいですかね。

こちらの分析に関しては、正直、個別の分析というのを持っておりませんで、そういったところから見極めるのはなかなか難しいところでございますが、こちらの数字が下がる要因といたしましては、先ほど言ったように、電気の使用量が減っていくと、まず、藤沢の場合は、排出のものの約7割が電気なので、電気が減ると、それにつれて結構大きな数字として下がってくるというのは捉えてございます。ですので、藤沢として分析はしてございませんが、7割の発生元となる電気をいかに減らしていくかといったようなところに力点を置いて施策を進めているところでございます。

そういったところから、基本方針2の1番目と2番目は、太陽光発電設備の市から市民に対する補助件数と、それに伴う導入のキロワット数、導入容量の話です。こちらに関しては、今数字が出ているところは、既存の補助内容のものでしかないです。FITの接続で伸び悩んでいるというような数字がこちらにあらわれているところがございますので、そういったことから、基本方針1の1番目、2番目を上げることにしましては、補助の部分も含めて、先ほどご説明させていただいた国の補助等も新たに使いながら、設備の設置を広めていって数字を下げていくというのも1つあるのかな。

それと、特に補助金に頼らず、設置される方もいらっしゃいますので、当初、藤沢の風潮というか、まずは、藤沢は削減もするし、節約もするけれども、やはり自家消費を進めているまちだ。そういった皆さんのマインドをつくっていくことによって、こちらを下げたいこうという方向性で頑張っているところでございます。

ですので、これは令和4年から始まって、令和12年までの9カ年の計画でございますが、令和8年が見直しの年になってございます。そういうときに、こういった達成指標を全体的に含めて、こういったものが進捗状況をはかれる指標となるかということも含めて、今後検討を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○和田委員 再エネを広げていくというところがまず第一かなと思いますので、おっしゃるとおりだと思います。一方で、FITについては、環境価値を外に出してしまいますので、削減については、結局、全国の電力係数などを見ながら下がっていくというところになるので、藤沢独自の取組みたいなものが反映できるような、状況がわかるような指標があるといいのではないかと感じた次第です。

あと、最後の点で、指標の見直しのお話もありましたが、恐らくこの指標をつくられたときに、非常に色々な議論があったのかなと推測はしているところでございますけれども、2050年はゼロである

とか、この計画値は 2030 年向けの目標ですけれども、その目標との関連性、目標を達成するためにこの指標があるんだという位置づけの関連性を意識しながら、今後見直しを進めていかれるといいかなと思いますので、そこもコメントとして申し上げたいと思います。

○橋詰会長 ご意見として承っておきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

事務局も先ほど説明しましたが、令和 8 年度に見直しする話もございました。先の話ですが、こんな格好で進捗、様子を見ていって、ご担当の方もおっしゃったような対策を進めながら、交付金あるいはごみの関係の対策も進めながら、さらに進捗を進めていくということだろうと思います。

あるいは、最初の実績報告のところについても、ちょっとまだあったよということであれば、それでも構いませんので、ほかにご意見、ご質問ございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、この議題の進行管理についてということで終わらせたいと思います。

議事次第ですと、その他となつてございますが、委員の方々から特にご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしいですか。それでは、事務局から何かございますでしょうか。

○青島上級主査 事務局から 1 点事務連絡です。

今回の第 6 回藤沢市環境審議会につきましては、ふじさわ環境白書 2024 の案を議題とさせていただきまして、10 月 15 日（火）の開催を予定してございます。また近くなりましたら、ご案内と資料を含めてご送付させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、今回事前に郵送させていただきました審議会の資料につきまして、現在、紙資料でお渡しをさせていただいておりますが、お差し支えがなければ、次回から、紙ではなくてデータでの資料をご希望いただける委員様がおられましたら、恐れ入りますが、会の終了後に事務局までお申し出をいただければと思います。そうしましたら、次回以降、データの送付という形でもってかえさせていただきます。

最後に、第 14 期、今期の審議会の任期につきましては、今年の 10 月末までとなりますので、次期の市民委員の公募につきましては、9 月 10 日号の「広報ふじさわ」での周知を予定してございます。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○橋詰会長 ほかにご発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。

○古澤参事 橋詰会長、ありがとうございました。それでは、本日の日程につきましては全て終了とさせていただきます。

先ほどご説明をいたしましたとおり、次回の開催につきましては、10月15日（火）午前9時半から、きょうと同じこちらの場所になります。改めてご案内のお知らせはさせていただきますが、10月15日（火）でございますので、ご予約をいただければと思います。

以上をもちまして第5回環境審議会を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午前11時44分 閉会